

15. 内航海運の現況

(1) 事業者の概要

九州は、昔から内航海運の発展が顕著であり、現在でも国内物流において、大きな役割を担っている。

また、直近の動向として、令和4年4月1日より内航海運業法の改正に伴い、新たな事業種類として「船舶の管理を行う事業」が追加された。

管内の内航海運事業者は、個人事業者を含めた資本金1千万円未満の事業者が、船舶の運航を行う事業で19.2%、船舶の貸渡を行う事業で47.4%、船舶の管理を行う事業で70.3%にも達し、また、支配船腹量別でも、2,000総トン未満の事業者が72.1%を占めている。

登録事業者の推移をみると、船舶の運航を行う事業者は増加傾向、船舶の貸渡を行う事業者は減少傾向である。

(2) 内航海運の輸送実績

我が国の内航海運は、国内貨物輸送量(トンキロベース)の約4割を占め、特に基礎産業物資(鉄鋼、セメント、石灰石等)輸送の約8割を支える基幹的輸送モードであり、国内物流の大動脈として重要な役割を果たしている。

九州を発・着地とする内航海運の輸送量は、平成3年度に1億9,800万トンを記録したのをピークにその後の景気後退を契機に減少しており、令和6年度は1億1,460万トン(発量7,127万トン・着量4,333万トン)となっている。これらの貨物の品目別内訳は、九州の産業構造の特色から、石灰石・セメント・鉄鋼等の素材生産部門の貨物が主となっている。

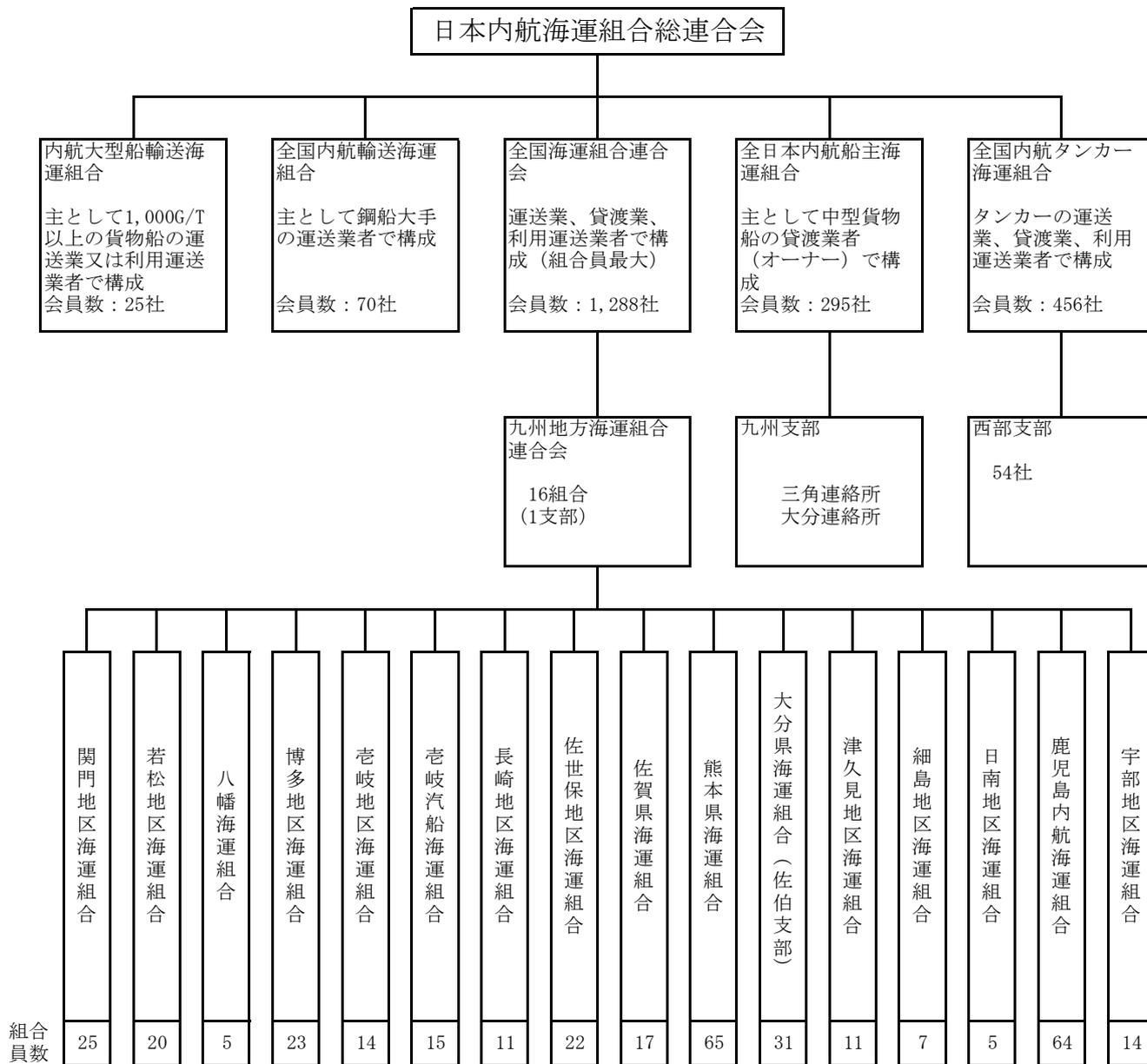
(令和7年3月末現在)

区分	内航海運事業者数(登録)			合計
	船舶の運航を行う 事業者数	船舶の貸渡を行う 事業者数	船舶の管理を行う 事業者数	
九州	140	219	64	423
全国	731	847	175	1753
対全国比(%)	19.2	25.9	36.6	24.1

(注)1. 兼業者については、船舶の運航を行う事業に計上。

2. 休止事業者を除いた事業者である。

[3] 内航海運組合の組織、構成員数(令和7年4月1日現在)



計 349 社(者)